

補足説明資料 第1回稲美町上下水道事業運営委員会 資料について (1/2)

第1回資料・事業団体別水道料金比較 (P31) の修正前・修正後比較

(単位：円)

団体名	第1回資料記載額	第3回資料記載額
稲美町	2,200	2,200
尼崎市	2,200	2,200
西宮市	2,145	2,409
芦屋市	2,486	2,486
伊丹市	1,914	1,914
川西市	3,080	3,080
猪名川町	3,960	3,080
宝塚市	2,640	2,640
三田市	2,750	2,750
明石市	2,024	2,024
加古川市	2,442	2,442
高砂市	1,166	1,166
播磨町	3,080	3,520
西脇市	4,070	4,070
三木市	2,667	2,530
小野市	4,950	4,950
加西市	2,770	2,770
加東市	3,366	3,366
多可町	3,850	8,800
姫路市	2,913	2,219

(単位：円)

団体名	第1回資料記載額	第3回資料記載額
神河町	4,301	3,784
市川町	2,629	2,398
福崎町	2,310	1,930
たつの市	4,730	1,650
宍粟市	3,960	5,324
太子町	2,090	1,980
佐用町	6,820	5,500
赤穂市	880	968
上郡町	5,500	5,500
西播磨水道企業団	2,796	2,042
播磨高原広域事務組合	6,380	6,380
豊岡市	4,796	5,830
香美町	4,697	4,158
新温泉町	3,520	7,040
養父市	7,392	5,400
朝来市	3,487	3,780
丹波篠山市	7,260	4,290
丹波市	6,317	5,400
淡路広域水道企業団	6,160	5,060
神戸市	1,936	1,936
平均	3,616	3,524

修正の
主な要因
と影響

- 水道料金改定の改定内容の反映
- 公表資料である料金表が1カ月分と2カ月分が混在しており、1カ月分の料金表を2カ月分に換算する際に、基本水量や従量料金の設定を誤っていたこと等による
- 平均額について、修正前は3,616円、修正後は3,524円

補足説明資料 第1回稲美町上下水道事業運営委員会 資料について (2/2)

第1回資料・類似団体比較 (P32) の修正前・修正後比較

(単位：円)

団体名	第1回資料記載額			第3回資料記載額		
	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計
稲美町(改定前)	2,000	3,100	5,100	2,000	3,100	5,100
稲美町(改定後)			6,120	2,300	3,565	5,865
赤穂市	880	900	1,780	880	900	1,780
西脇市	3,700	2,800	6,500	2,100	4,400	6,500
小野市	4,500	2,640	7,140	4,500	2,640	7,140
加西市	1,410	4,790	6,200	1,260	4,300	5,560
丹波篠山市	3,900	5,400	9,300	3,900	5,400	9,300
宍粟市	4,400	2,800	7,200	4,840	3,200	8,040
加東市	1,800	4,980	6,780	1,800	4,980	6,780
猪名川町	1,400	4,400	5,800	1,400	4,400	5,800
播磨町	800	4,200	5,000	1,300	4,400	5,700
太子町	1,800	2,000	3,800	1,800	2,000	3,800
改定後平均			5,965			6,024

修正の
主な要因

- 水道料金改定の改定内容の反映
- 平均額について、修正前は5,965円、修正後は6,024円